東幕張土地区画整理事業

まちづくりニュース

No.３０

千　葉　市

令和４年１１月２２日

千葉市都市局都市部
東幕張土地区画整理事務所
〒262-0032 千葉市花見川区幕張町４丁目４６番地１
TEL：043 - 276 - 0456　FAX：043 - 276 - 1977
メールアドレス:higashimakuhari.URU@city.chiba.lg.jp

令和4年度　予定箇所図

令和3年度の整備状況

- 建物移転　１７戸
- 道路築造工事　延長 約　１０５m
- 宅地造成工事　面積 約 1,０６９㎡
- 下水道工事　延長 約　６７１m

令和4年度の主な計画

- 建物移転　２０戸
- 道路築造工事　延長 約　７０m
- 宅地造成工事　面積 約 2,７６３㎡
- 下水道工事　延長 約　１８０m

※工事等により道路の迂回が必要な場合には、自治会を通じお知らせします。

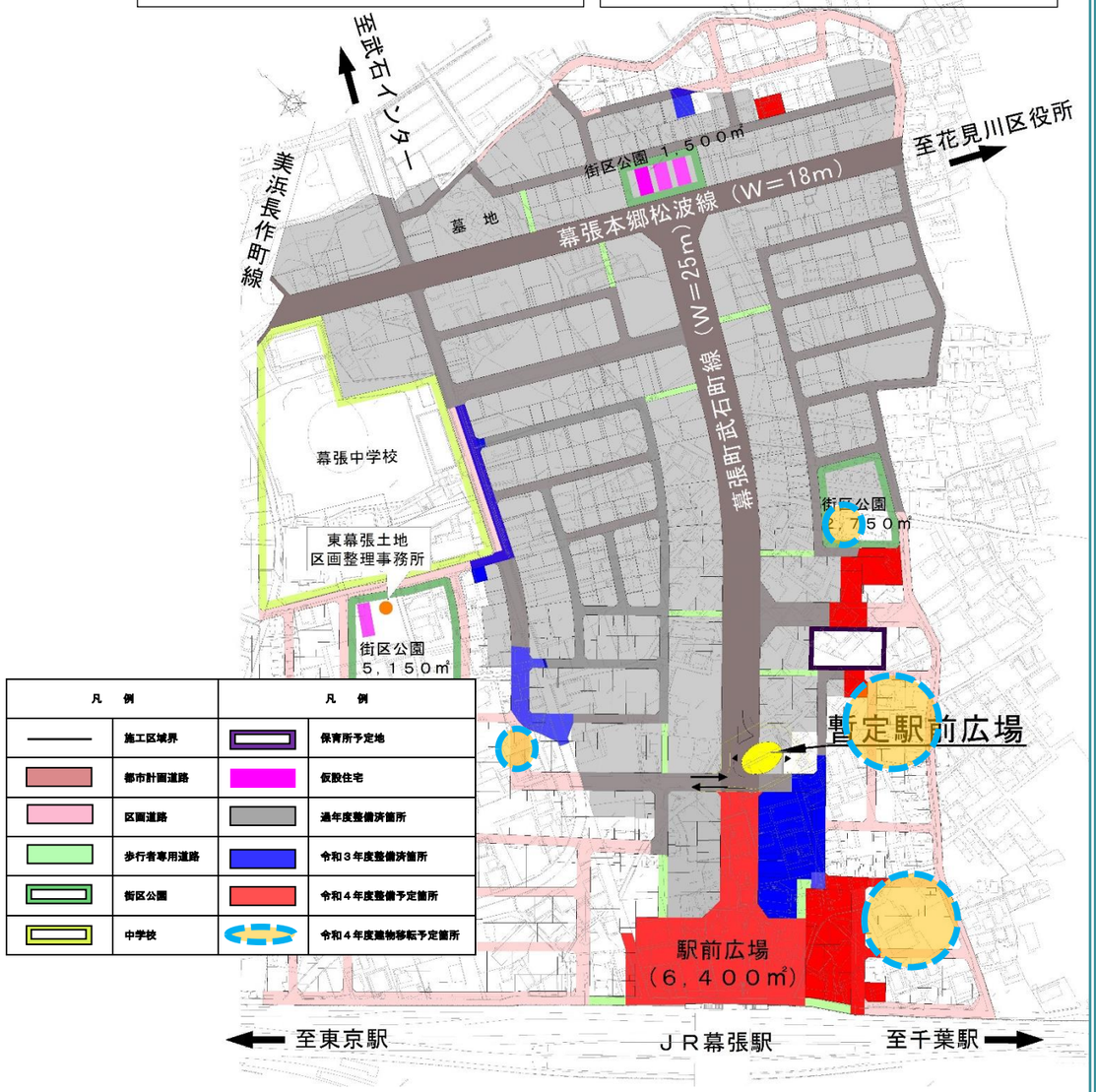

北口駅前広場について

ウォーカブルを検討しています。

駅前の賑わい創出のため、ウォーカブル推進事業（道路や民地などを一体的に活用し､「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指す取り組み）の社会実験の検討を進めています。

■ウォーカブルの実例（千葉駅西口等）

令和5年度の建物等の移転について

令和５年度の移転予定は下表の通りとなります。状況により２通りのスケジュールに分け移転をお願いすることになります。移転先が未整備の場合は、中断移転となり仮設住宅等の仮住居への入居をお願いします。

年	令和４年			令和５年												令和６年		
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
建築物等の調査																		
移転協議																		
契約																		
移転の実施																		

（個別説明を希望する場合は、ご連絡ください。）　凡例　早期：　標準：

移転の時期は個別にご案内してまいります。

個別に移転のご案内をしていますが、仮換地先の整備の見通しによって、お隣同士でも移転時期が異なる場合があります。

移転に関してご不明な点がございましたら、当事務所までご連絡ください。

電柱の設置（建柱）について

現在、仮換地先で建築が進んでいますが、皆様が生活する上で必要な電気供給のための**電柱設置について同意が得られない状況が生じております。**

電柱は、皆様が生活をするために必要な施設となりますので、東京電力㈱から電柱設置の相談があった際には、ご協力をお願いします。

なお、平成２８年度に東京電力㈱から示された、『電柱の建柱計画（マスタープラン）』を当事務所ホームページに掲載しておりますので、建築計画を立てる際にご確認ください。

http://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/shigaichi/higashimakuhari/denchu-plan.html

お問い合わせ窓口
東京電力㈱カスタマーセンター千葉　０１２０－９９－５５５２

電柱の建柱計画
（マスタープラン）

下記 QR コードから
ご参照ください。

ＪＲ幕張駅北口駅前広場が令和５年度にオープン！

令和５年度の早い時期の供用開始に向け、JR 幕張駅北口駅前広場を整備しています。
工事中は駅前道路の車両通行を制限しています（歩行者は通行できます）。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※令和４年度中に下水道工事を実施予定です。
一時的に通行止めを行うので、ご協力をお願いします。

イメージパース

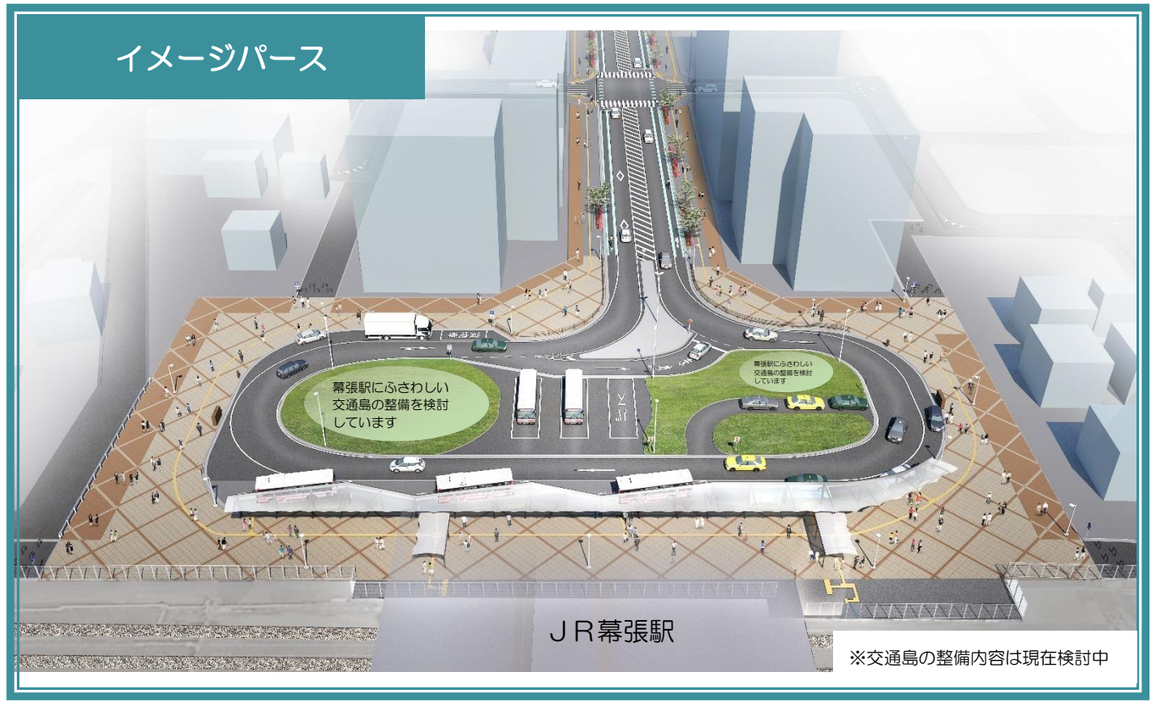

※交通島の整備内容は現在検討中

車両通行規制による迂回路

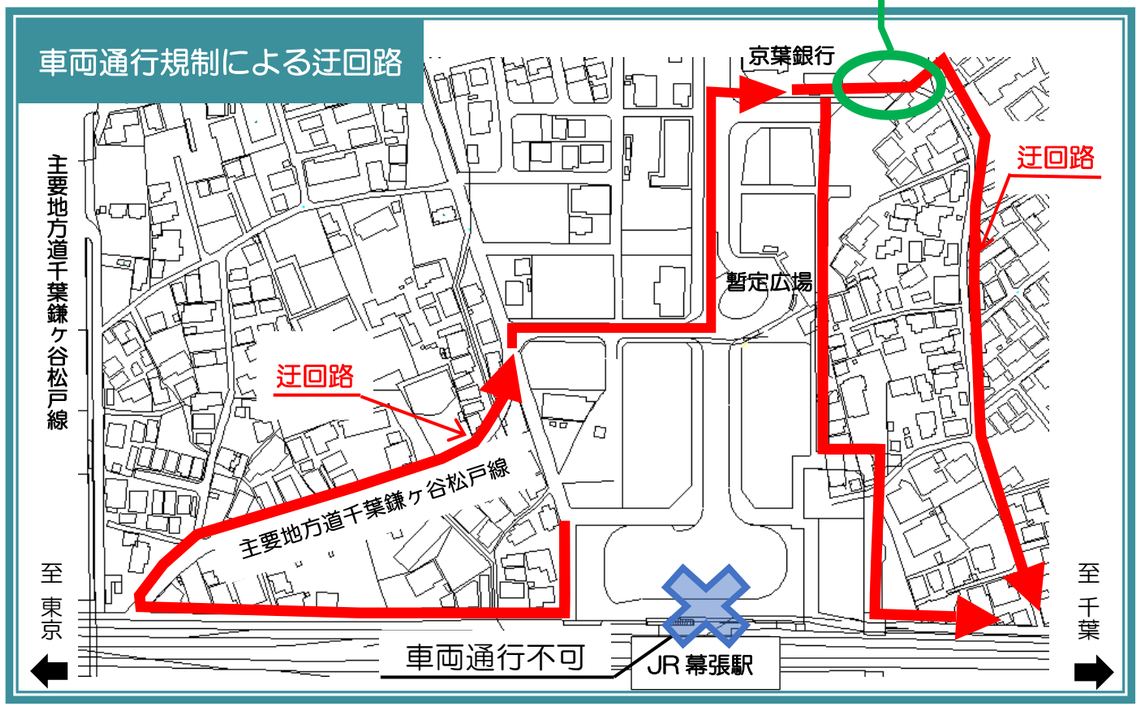

機能配置図

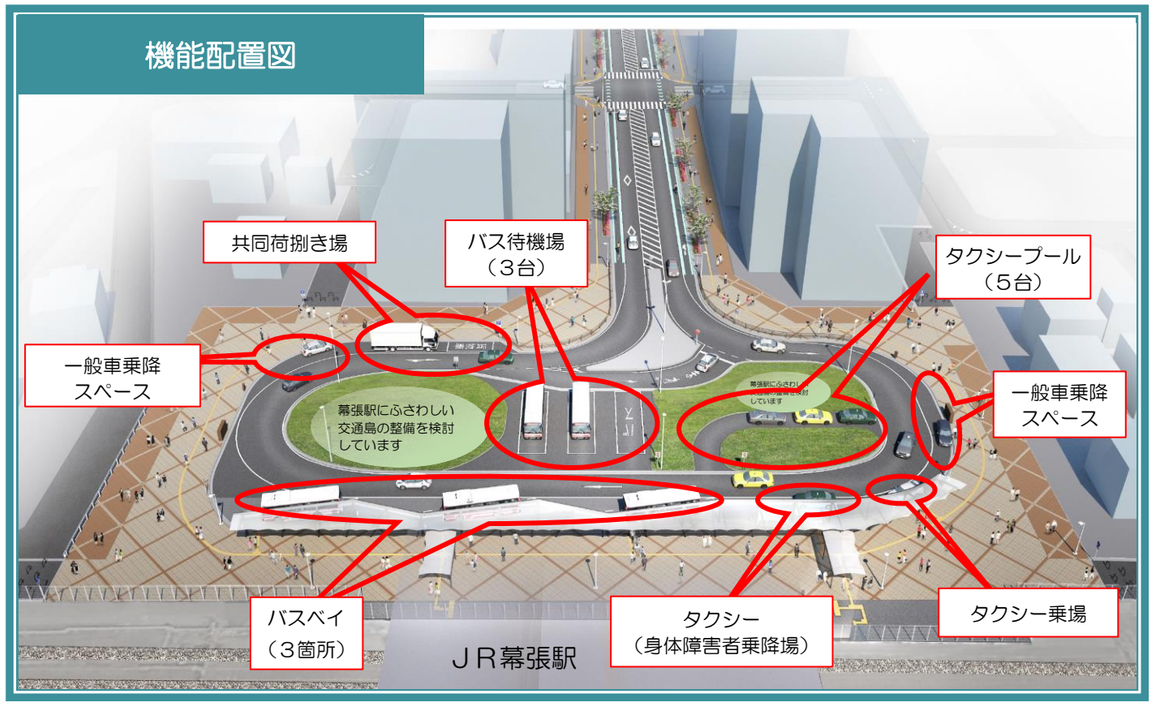

歩行者と自転車の迂回路

＜令和５年２月頃まで＞

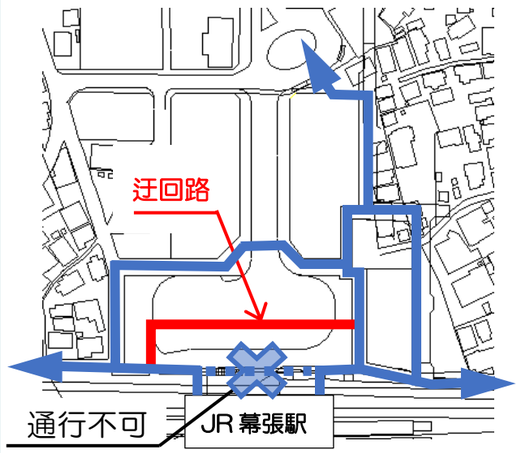
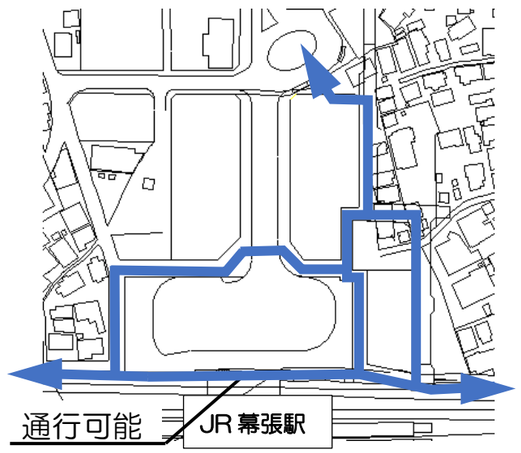
＜令和５年２月以降＞